

令和6年度下期 議会と語ろう会（議会報告会）における
意見および提言等に対する回答

○防災について

- ① 昔からの農地を宅地造成した結果、多くの水路の形状が現況に合っていないのではないかと。
また、多数の道路の陥没箇所により水が流れ込むことによる被害拡大が心配。
- ② 高度成長期やバブル期に丘陵地を開発して行われた宅地造成において、当時作られたコンクリート擁壁の状況について、町は真摯に相談に応じてほしい。
- ③ 避難場所や避難所がどこにあるのかを住民に知ってもらうことがまず大前提だ。町全戸に配布されたハザードマップを見るよう喚起してほしい。
- ④ 防災意識向上に繋げるため、災害ボランティアへの関心や、地区近所の防災意識を高める取り組みの必要性について、町からの働きかけが必要だ。
- ⑤ 依然として、道路補修の必要な箇所が多数ある。
- ⑥ 道路の陥没やひび割れ等の箇所が非常に多く、しっかりとした対策をして早期に復旧をしてもらいたい。

回答

- ① 一定規模以上の宅地造成においては、下流域に水害が発生しないよう、水路の改修や雨水調整池の設置等の指導を行っております。
また、現状の水路断面が不足し、溢水などが発生する恐れがある場合には、現地を確認した上で、適切な対策を検討してまいります。
道路の陥没箇所につきましては、迅速な復旧を目指し、できる限り早期に対応してまいります。(都市建設課)
- ② 町が管理する擁壁については、住民の皆様のご相談をお受けし、必要な対策があれば対応します。一方、個人所有の擁壁については、所有者が管理することとなりますが、能登半島地震により被災した宅地擁壁については「被災宅地等復旧支援事業」により補助が受けられる場合がありますので、都市建設課にご相談ください。(都市建設課)
- ③ 避難場所や避難所の情報を住民に知っていただく手段として、ハザードマップは非常に有効であると認識しております。令和6年に町全戸へ配布した洪水ハザードマップや現在作成中の内水ハザードマップ等の活用に加え、SNSをはじめとする各媒体や防災訓練を通じて多角的に情報発信を行うことで、引き続き避難場所や避難所の周知に努めてまいります。(総務課)
- ④ 町民の防災意識向上に繋げるための取り組みとして、各種ハザードマップの周知や防災総合訓練の実施に加え、県の防災士育成講座を活用した防災士の養成を実施しております。今後は、関係機関や各地区と連携しながら災害ボランティアへの関心を高める取り組みを進めるとともに、災害時に地区近所の住民が協力して助け合う共助の必要性を周知することにより、住民の更なる防災意識の向上に努めてまいります。(総務課)
- ⑤⑥道路の陥没やひび割れについては職員によるパトロール等により把握し、できる限り速やかな復旧に努めておりますが、震災の発生以来、修繕業者の業務がひっ迫し、対応に時間を要する状況となっております。危険な箇所についてはバリケードの設置などにより安全を確保した上で、早急な復旧を図ってまいります。(都市建設課)

○定住促進について

- ① 空き家のマッチングシステムを充実せよ。
- ② 働き場所を確保するために、もっと企業誘致を進めてもらいたい。
- ③ 津幡駅東口の完成により、人口増を目指すため、星稜大や高専の学生が働けることのできる企業誘致を進める。
- ④ 定住促進だけに限らず各種支援制度の周知やPR方法に工夫が必要。ホームページでの内容だけでは理解しにくい人もおり、紙媒体の活用も必要ではないか。

回答

- ① 空き家のマッチングにつきましては、平成 25 年度から空き家バンク制度を実施しています。空き家バンクでは空き家を売りたい・貸したい所有者に物件を登録いただき、空き家を買いたい・借りたい方にホームページで情報を提供しており、制度開始から 32 件を登録、うち 23 件がマッチングしました。

令和 6 年能登半島地震後は特に賃貸物件の問い合わせが増加していますが、ご紹介できる登録物件が少なく、ご要望に十分お応えできない状況です。

毎年、各区長に区長会総会で制度のお知らせと、空き家所有者への登録呼びかけをお願いしていますが、年度あたりの登録は 3・4 件にとどまっており、空き家の登録促進が課題と考えています。(企画課)

- ② 現在、津幡町では東荒屋工業団地の造成を進めるなど、企業誘致に取り組んでおります。引き続き、町民の雇用機会を創出するためにも、石川県をはじめ関係機関と連携し、企業誘致を進めてまいります。(産業振興課)

- ③ 金沢星稜大学や石川工業高等専門学校が地域で働ける企業誘致についてのご提案は、今後の地域活性化や人口増加に向けて非常に重要な視点であると考えております。

現時点では、学生向けの企業誘致に特化した取り組みは行っておりませんが、今後は、地域の大学や高専との連携を深め、学生の専門性を生かせる企業誘致の方策を検討していきたいと考えております。(産業振興課)

- ④ 紙媒体としては、定住促進のためのガイドブックとして、全 20 ページ、フルカラーの「樂ちかつばた」を刊行しています。

本ガイドブックは移住に向けた各種補助金、子育て支援制度のほか、移住者インタビューや近隣市町と比較した交通、土地価格の優位性も掲載しているもので、近年 PR に注力しています。(企画課)

○子育て支援について

特別支援学級などの一覧表を作成し、保護者が情報を入手できるようにしてもらいたい。

回答

小中学校の特別支援学級の設置につきましては、特別な支援を要する児童生徒の在籍状況により年度ごとに変動があります。学校教育課のホームページでは、令和6年度は「9つの小学校に合わせて19クラス、2つの中学校に合わせて6クラス」という情報を掲載しております。

特別支援学級は、「知的障害」や「自閉症・情緒障害」など障害の種別ごとに学級が設置されています。各学校の設置状況を一覧表にして広く情報発信いたしますと、本町におきましては、小規模校等で特別支援学級に1名だけ児童が在籍する場合に、児童の障害の種別が特定されてしまうという課題があり、非常にデリケートな問題であると考えております。

就学を控えたお子さまをお持ちの保護者からお問い合わせがあった場合には、学校ごとの設置状況や、特別支援教育に関する制度の詳細な情報などを合わせて丁寧にご説明し、個別の面談も行い、お子さまのよりよい就学先について相談・対応をさせていただきます。(学校教育課)

○地域コミュニティのあり方について

町長と語る会を開いてもらいたい。

回答

住民の皆様からのご要望やご意見にお応えするために、町長との対話の場を設けることは、町政に対する理解を深め、町の未来を考えるきっかけになり、より良いまちづくりに繋がることだと考えております。

そのような場として本町では以前から、地域コミュニティ（公民館や区等）の中で「町政教室」を開催し、町長からの町政説明や対話・質疑応答などを行っております。

今後もしもご要望があれば町政教室を開催していきますので、ご活用くださいますようお願いいたします。(総務課)

○その他

- ① 中条公園の除草回数を増やしてもらいたい。
- ② 津幡駅前駐輪場の放置自転車が多い。

回答

- | |
|--|
| <p>① 中条公園の除草回数は年2回、芝刈りは年5回実施しており、回数を増やすことにつきましては、草木の繁茂状況を観察したうえで、慎重に検討してまいります。(都市建設課)</p> <p>② 津幡駅前駐輪場の放置自転車につきましては、津幡町放置自転車等の防止に関する条例の規定に基づき、令和6年11月に放置自転車176台を津幡町役場へ移動しております。</p> <p>その後、津幡警察署へ所有者照会を行い、所有者へ返還手続きや廃棄処分をしています。</p> <p>今後も、必要に応じて、津幡駅をはじめ各駅前駐輪場の良好な環境の確保を図っていきます。(生活環境課)</p> |
|--|